

能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震等対策に関する緊急提言

本年1月1日に発生した「能登半島地震」では、240名を超える方々の尊い命が失われたのをはじめ、1,300名を超える方が負傷され、10万棟を超える住家被害が生じるなど、大きな被害に見舞われており、四国各県からも、職員の派遣や救援物資の提供など、様々な支援を行うとともに、これらの支援を通じ、現地から多くの教訓を得ているところである。

能登半島地震の被災地では、停電や道路の寸断、断水、通信途絶などにより、「情報把握」や「被災地支援」、「医療機能の継続」に支障が生じるなど様々な課題が浮き彫りとなった。

今後30年以内に70%から80%の確率で発生するとされている南海トラフ地震の切迫性が日々増している中、災害に強い道路ネットワークの整備や海岸・河川の地震津波対策のほか、水道施設の耐震化や衛星通信設備の拡充、医療体制の充実など能登半島地震の教訓を踏まえた対策の推進も急務となっている。

以上のことから、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への備えを一段と加速させ、地域住民の尊い命を守り、助かった命をつなぐとともに、発災後の速やかな復旧・復興対策について一層の充実を図るため、下記について強く提言する。

記

- 1 南海トラフ地震等の大規模地震に備え、国土強靱化に係る事業も含め、災害に強い道路や河川等のインフラ整備や、地方が実施する防災・減災対策の更なる充実強化を図るために必要な予算・財源を確保すること。
あわせて、緊急防災・減災事業債の期限延長、適用対象拡充を図ること。
- 2 災害時の応急・復旧活動に効果的な「非静止衛星通信システム」や給水・衛生設備（循環式シャワーシステム、トイレカー、ランドリーカー）等については、国が主体となり、全国の地域ブロック毎に必要な数を配備すること。

3 大規模災害発生時における「命の水」を確保するため、採択要件の緩和や補助率の1／2以上への引き上げなど、「水道施設の耐震化」に対する支援制度を強化すること。

4 発災時にすべての病院が災害医療に対応できる体制を築くため、病院の耐震化や医療機関の自家発電設備及び給水設備整備事業の拡充を図ること。

あわせて、医療コンテナの導入に対する支援制度の拡充及びモバイルファーマシー導入に対する補助制度の創設を図ること。

令和6年6月4日

四 国 知 事 会

常任世話人	徳島県知事	後藤田 正純
	香川県知事	池田 豊人
	愛媛県知事	中村 時広
	高知県知事	濱田 省司